



うちなー健康経営宣言

第 1327 号

令和 5 年 1 月 10 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちChubb損害保険株式会社は、保険事業を通じて沖縄に安心と安全を提供し、沖縄の健やかな未来を支えます。

お客様本位の業務運営を営むために、まずは私たち一人ひとりが健康を意識し、社会・地域に貢献できるように日々できることを継続していくことが、その第一歩だと考えております。

Chubb損害保険は、すべての社員と共に、健康の維持・増進に向けた取組みを進めていくことを宣言します。

Chubb損害保険株式会社 ディレクトマーケティング部本部長 鬼頭 哲朗

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. メンタルヘルス対策に取り組む。
8. 定期健康診断は100%受診を継続
定期健康診断結果において、有所見となった社員への受診勧奨

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。